

1 労働相談をお考えの皆さんへ

次の資料をお読みいただき、不明な点等がありましたらお尋ねください。

なお、相談内容によりましては、別の部署をご案内することもありますので、来署される場合は、事前に電話によりご確認いただくことをおすすめします。

[資料「職場におけるトラブルの解決を手助けします！」](#)

[資料「労働相談」「助言・指導」「あっせん」「調停」のご案内](#)

2 「あっせん」申請する場合

「あっせん」申請する場合は、次の様式をご準備ください。

[様式「あっせん申請書」](#)

[様式「あっせん申請書の受付時の確認事項」](#)

[様式「補足聴取票\(令和5年改訂\)」](#)

3 「調停」申請する場合の様式(労推法(パワハラ)用)

労働施策総合推進法(労推法)に基づくパワハラについて「調停」申請する場合は、次の様式をご準備ください。

[様式「調停申請書」](#)

[様式「調停申請書の受付時の確認事項」](#)

[様式「補足聴取票\(調停用\)」](#)

なお、

男女雇用機会均等法(均等法)

育児・介護休業法(育介法)

パートタイム・有期雇用労働法(パート法)

の内容に関する「調停」申請は、奈良労働局雇用環境・均等室にある「奈良労働局総合労働相談コーナー」へ申請することになりますので、各種様式などを含む詳細は、

「奈良労働局総合労働相談コーナー」(電話 0742 - 32 - 0202)

へお尋ねください。